

40 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業

【22,000(0)百万円】

対策のポイント

意欲ある農業者が安心して新しい営農に取り組めるよう、営農の支障となっている生産基盤についてきめ細やかな整備を実施します。

<背景/課題>

- ・我が国の食料自給率向上・農業の多面的機能の発揮のため、平成23年度から戸別所得補償制度の本格実施、また、これを支える農業農村整備事業の抜本的見直しを行うこととしています。
- ・しかしながら、
 - ①依然として排水不良田が多く、麦・大豆等の生産拡大の支障となっていること
 - ②施設の老朽化により、新規需要米の作付など水田の有効利用に必要な用水確保が困難となっていること
 - ③畑については土壌の流出や地力低下により生産力の維持が困難となっていること等の問題が顕在化しています。
- ・このため、戸別所得補償制度の推進や畑作農家の所得向上のため、平成23年度において、緊急的に、排水不良の解消、部分的な施設の改修・整備や、農地の保全に取り組み、戦略作物等の生産拡大の支障を取り除くために必要な条件整備を実施します。

政策目標

生産数量目標の達成に向けた国産農畜産物の消費喚起及び供給拡大

<主な内容>

○戸別所得補償制度の推進や畑作農家の所得向上に必要な条件整備を支援

意欲ある農業者が安心して新しい営農に取り組めるよう、戸別所得補償制度の本格実施初年度に当たって、麦・大豆等といった戦略作物等の生産拡大の支障となっている排水不良や、施設の老朽化等による用水の不足等に対応するため、暗渠排水、水路の緊急補修、畑地の土層改良等のきめ細やかな整備等を実施します。

補助率：50%、6法指定地域等55%、沖縄80%、奄美60%
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体

[お問い合わせ先：農村振興局水資源課 (03-3502-6246(直))]